

石岡市



きずな

石岡市
民生委員・児童委員協議会連合会
責任者 会長 平井 純子

住みなれた地域で
安心した暮らしを

社会福祉協議会
事務局長 関 正雄



この4月1日か
ら、石岡市社会福祉
協議会の事務局長を
務めさせていただい
ております。

民生委員・児童委員の皆様方には、日頃から社協事業の推進、とりわけ赤い羽根共同募金（大口）や社協特別会費の徴収等、また独居老人の把握・対策、生活福祉資金貸付や相談等に対し、ひとかたならぬご尽力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

皆様方の、地域に根ざした市民の生活を守るご協力に對しまして、心から敬意を表する次第であります。

社協の事業は大きく分けて、法人運営部門、地域福祉活動推進部門、福祉サービス利用支援部門、在宅福祉サービス部門がございますが、いずれの部門におきましても、民生委員・児童委員の方々の密接な連携・協働が不可欠な事業であります。

人と人との繋がりが希薄化している現在、当会といたしましては全ての市民が、住みなれた地域で、安心して暮らしていただく為に、弱者を支える仕

組みを盤石にしていかなければならないと考えております。その為には、今後とも民生委員・児童委員と社協がより堅固に手を携え、ともに歩んでゆく必要があります。つきましては皆様方のなお一層のご協力をお願い申し上げます。

より良い活動を目指して

国府地区

副会長 大塚 郁郎

新年度がスタートし、5月の地区定例協議は、社会福祉協議会の22年度事業について担当者の説明を受け情報交換をいたしました。福祉団体や行政機関との連携を図ることは、住民の皆様とのパイプ役となる民生委員・児童委員にとつて欠かせないものです。

住民の皆様の上の相談に応じ助言や支援を行うことも役割の一つです。

高齢者や障がい者、子育て家庭等に

おける社会的孤立を背景とした課題、生活困難家庭への支援、災害時に備えた支援活動等について日常的な見守り活動を通し取り組むこととなります。しかし、委員個人の活動では難しさもあります。地区協議会ではこのような課題について多くの委員の体験事例を話し合い検討することにより、情報を共有しより良い対応ができるよう取り組んでいます。

最近取り組んだ事例として次のようなものがあります。

- ・ 準要保護認定について
- ・ 委員活動の在り方
- ・ 子育ての助言・支援
- ・ 一人暮らしの方への支援
- ・ 土浦市協議会の活動状況について講話

このような話し合いと検討を通して委員としての資質の向上を図り、より良い活動を目指しています。地域の皆様のご協力をいただきながら地域福祉の一助になればと思っております。

●平成22年度 民生委員・児童委員
行動宣言キャッチフレーズ

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」